第204号 令和7年（2025年）3月発行

議会広報くっちゃん

Kutchan Town Council News

倶知安の議会

こんなこと決まりました P.2
町政を問う　一般質問 P.4
常任委員会報告／議長室からこんにちは P.19
町民の広場 P.20

議会中継はコチラから視聴できます

編集／広報広聴特別委員会　発行／北海道倶知安町議会　印刷／NorthDesign株式会社

こんなこと決まりました

令和6年（2024年）第4回 定例会（12月2日～12日）

令和6年第4回定例会が12月2日から12日までの11日間の日程で開かれました。今定例会では一般会計補正予算を含む11議案が原案どおり可決され、4件の意見書を原案可決しました。

予算

令和６年度　補正予算

単位：万円

会計区分		補正額	補正後
一般会計		1億7716	143億356
国民健康保険事業特別会計		2230	5億4192
後期高齢者医療事業特別会計		5529	2億1560
下水道事業会計	収益的支出	1132	6億2553
	資本的支出	639	7億1923
水道事業会計（収益的支出）		6627	3億7834

補正予算の主な内容

◆人事院勧告に伴う人件費の増額　6304万円

令和６年度人事院勧告に基づき、国家公務員給与が改定されることに伴い、職員の給料および寒冷地手当の額、期末手当および勤勉手当の支給率を改定することによる増額。

◎民生費

●冬季生活支援費助成事業　1800万円

継続的な燃料高騰の高止まりを受け、低所得の高齢者世帯等の負担軽減を図るため、生活保護受給世帯190世帯、高齢者世帯1100世帯、障がい者世帯150世帯、ひとり親世帯60世帯の計1500世帯に対して、1世帯につき1万2千円を支給するために必要な予算。

◎土木費

●南6条団地公営住宅建替1号棟機械設備工事　6460万円

●南6条団地公営住宅建替1号棟電気設備工事　3220万円

建て替え工事を進めている南6条団地について、工事期間等を考慮し、早期に着工できるよう、機械設備工事、電気設備工事にかかる工事費を補正。なお、令和６年度中には完了しないため、繰越明許費の議決を行った。

繰越明許費とは

予算執行が当年度内に終わらない事情があるとき、翌年度に繰り越して使える経費のことです。

最初から複数年度を前提とする債務負担行為とは異なり、繰越明許費は翌年度に限定した繰り越しとなります。繰り越すには議会の議決が必要となります。

条例

次の条例を審議・可決しました。

◎倶知安町重度心身障がい者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について

令和６年12月２日から新規の被保険者証の発行がされなくなることに伴い、対応する条文の文言の整理。

◎倶知安町職員給与条例の一部改正について

人事院勧告に基づき、国家公務員給与が改定されることに伴い、職員の給料等を改定する。採用市場での競争力向上のため初任給を大幅に引き上げ、高卒で21400円増の18万8千円、大卒で23800円増の22万円とした。また、若年層の職員に重点を置きつつ給料を引き上げた。

その他

次の議案を審議・可決しました。

◎倶知安中学校空調設備設置工事請負契約の変更について

議員提案（意見書）

4件の意見書について、全て原案通り可決しました。

◎地方自治体への積極的な財源確保を求める意見書
◎学校部活動の地域移行に関しての意見書
◎企業・団体献金の全面禁止等を求める意見書
◎高等教育の学費軽減・奨学金の負担軽減を求める意見書

令和6年第4回臨時会（令和6年11月11日）

令和6年11月11日に開催された第4回臨時会では、次の2件の議案を審議しました。

◎専決処分の報告及び承認を求めることについて

令和6年10月27日に投開票が行われた衆議院議員総選挙にかかる業務を速やかに行うため、1049万5千円を専決処分しており、このことを承認した。

◎倶知安町水道事業会計補正予算　△2億3320万円

新中区配水池新設工事の工期がずれ込んだことで、今年度の出来高払いがなくなったことによる減額補正を原案可決した。

令和7年第1回臨時会（令和7年1月22日）

令和7年1月22日に開催された第1回臨時会では、一般会計補正予算を審議、議決しました。

補正予算の主な内容

◆物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業　1億1539万円

国からの交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている町民や事業者を支援するもの。公共交通や物流に携わる事業者への支援、町内会への街路防犯灯の電気代補助、住民税非課税世帯・子育て世帯への給付、馬鈴薯生産農家への種子馬鈴薯購入補助、町内事業者への支援、給食費の物価高騰分の賄い材料費の補助等に必要な予算。

◎土木費

◆排雪誘導業務委託料　92万円

大雪の影響で委託料が不足したことによる補正。

令和6年度　補正予算

単位：万円

会計区分	補正額	補正後
一般会計	1億4439	144億4796

議場でのタブレット利用　はじまる

令和6年11月11日の第4回臨時会から、議場におけるタブレットの利用が始まりました。議会におけるペーパーレス化の取組の一環であり、議員全員にタブレット端末を貸与し、議案等の資料閲覧に利用しています。

当面は試行期間として紙資料との併用を続けますが、いずれはタブレットのみの完全ペーパーレス化を目指します。

→全議員がタブレットで議案等の閲覧を実践しています

←議長は議案等閲覧用、議事進行用で2台のタブレットを使っています

北海道の宿泊税への働きかけが実る

令和6年11月26日、北海道議会において北海道知事より宿泊税条例案の提出がありましたが、その前日に倶知安町長、倶知安町議会議長、倶知安観光協会代表理事、倶知安商工会議所会頭の連名による要望書が北海道議会議長および道議会各会派に提出されました。

北海道が提案した宿泊税は本町の定率制とは異なる段階的定額制を採用しており、このままでは宿泊事業者等による税徴収事務の負担が非常に重くなることが強く懸念されます。町議会としても町と連携し、北海道議会へ本町の立場、要望を強く訴えるべきと判断し、地元選出の道議会議員の協力も得て、今回の要望となりました。

要望の甲斐もあり、道議会では本町を免税対象とし、道税相当分を別途納付する形に修正された条例案が可決されることとなり、12月11日の町議会本会議で文字町長より行政報告がありました。

本町議会としても、引き続き北海道の動向を注視し、本町の宿泊税徴収が円滑に行えるよう、町とも協力しながら調査・研究を進めていきます。

坂井（さかい）　美穂（みほ）　議員

増える単身者の支援について

町長　制度的な下支えを構築していく

問　一人暮らしのシニア世帯の増加の割合が急増するとみられているが、現在どのような支援体制が取られているか伺う。

　また、単身者が中心となりつつある社会の課題が、住まいの確保。世代や家族がいる、いないにかかわらず、一人一人の住まいを保証していく視点が必要だが、現状と課題について伺う。

答　**町長**

　集いの場として、さまざまなプログラムによる地域サロンを開催し、昨年は実施場所を増やしながら、高齢者同士が交流する場を提供している。男性高齢者のみで集う場の取組も始めた。丁寧な対応を心がけ、孤立・孤独防止につながるよう努めていく。

　住まいの問題については、民間アパートの受入れ可能数を超える需要が発生している。町営住宅は、単身者の受け皿として、白樺団地で若年、高齢両方可能が11戸、建て替えの始まった南6条団地は、全60戸中半数の30戸を単身者向けとして計画している。

　町内における単身者向け賃貸住宅の供給促進など、ハード面での整備促進はもちろんのこと、入居される単身者に目を配り、支え、また自立を促すといった地域的な連携支援も必要かと認識している。

問　今まであった住宅セーフティネット法の見直しというものが令和6年6月に公布された。要配慮者にサポートを行う居住サポート住宅が新たに創設されるが、今後の検討事項として重要では。

答　**町長**

　一人になっても最後まで安心して暮らしていけるといった観点には、制度的な下支えをしっかりと構築するというのが大変重要だと思っている。

聴力維持と健康

問　加齢とともに聴力の衰えが現れ、音が聞き取りにくくなる加齢性難聴は、認知症になる最も危険な要因であることが報告されており、聞こえを改善し、会話の弾む環境を整えることが認知症の予防につながるとも言われている。

　本町では難聴予防策や高齢者の聞こえの問題にどのように対応しているのか。加齢性難聴を抱えた高齢者への住民サービスの向上として、軟骨伝導イヤホンの導入に対しての考えを伺う。

答　**町長**

　住民の方々へ高齢者保健事業を通して啓発活動を行っていく。

　軟骨伝導イヤホンは、難聴対策の新しい技術として高い有用性が期待されるツールと言われているので、まずは高齢者が多く来られる福祉医療課窓口に設置していきたい。

町の鳥の制定

問　現在、本町のシンボルとして、木、花は制定されているが、鳥は制定されてない。自然豊かな本町ではさまざまな鳥が見られるが、シンボルとして町民に愛されるマスコット的な鳥の制定をしていく考えを伺う。

答　**町長**

　鳥の指定については、都道府県では、1963年、農林省の第一次保護事業計画の一環として、鳥の選定の通達が出されたことにより、当時、各都道府県を象徴する鳥が指定されている。管内でも複数の町村で指定されている。

　本町の鳥を直ちに指定するということは今のところ考えてはいないが、目的、趣旨を整理して進めていければと思う。

町内で一年を通して見られる鳥（シマエナガ）
（出典:町ホームページ）

小川（おがわ）　不朽（ふきゅう）　議員

「スマートゴミ箱」設置事業は本町の条例等に適合した事業か

町長　条例・計画に適合している事業と判断する

問

我が町の一般廃棄物処理事業は、『倶知安町廃棄物の減量及び適正処理に関する条例（通称ごみ条例）』の定めに従って事業が行われている。

今年度の「スマートゴミ箱」設置事業について以下を伺う。

①本事業の目的と計画について。

②「スマートゴミ箱」が受け付けるごみは、家庭系廃棄物ととらえるか、事業系廃棄物ととらえるか。

③「スマートゴミ箱」はごみステーション、ごみ集積場所とみなすか。

④「スマートゴミ箱」は分別回収が可能となっているものか。

⑤本事業は、条例および一般廃棄物処理基本計画、一般廃棄物処理基本実施計画などに適合した事業となっているか。

答

町長

①「スマートゴミ箱」の設置は新しい取組である。

倶知安町のリゾートエリアにおいてごみのポイ捨て、散乱というものが大変目立ち、大変大きな課題となっている。そこで、地域団体である一般社団法人ニセコひらふエリアマネジメントでは、地域美化と来訪者の利便性向上のために、「スマートゴミ箱」の設置を提唱している。

今回の事業は、その計画に基づくエリアマネジメント活動を町が下支えするものとなっている。

今年度の事業では、自動圧縮機能と回収通知機能を備えた先進的な「スマートゴミ箱」を冬の期間、実証的に設置し、環境美化やポイ捨て防止の啓発を図るとともに、将来的に通りにごみ箱を設置する場合の規模感、あるいは設置時の課題等を把握していくものとなっている。

②「スマートゴミ箱」の管理者・所有者はニセコひらふエリアマネジメントなので、投入された廃棄物の収集処理義務は、ニセコひらふエリアマネジメントが負うこととなる。ニセコひらふエリアマネジメントの事業活動に伴って発生した廃棄物となるので、事業系廃棄物ととらえる。

③「スマートゴミ箱」はニセコひらふエリアマネジメントが設置するごみ箱であるので、ごみステーションあるいはごみ集積場所のいずれにも該当しないものと考えている。

④今回設置された「スマートゴミ箱」は、瓶、缶、ペットボトルをまとめて投入する箱と、その他をまとめて投入する箱の2種類となっている。

⑤スマートごみ箱に投入された廃棄物を再利用が可能なものに分別の徹底を図るなど、再利用を促進するための必要な措置を講じ、適正な許可を受けた処理業者で最終処分をするとされているので、本町の条例、計画に適合していると判断する。

ニセコひらふ地区にて、実証的に設置されている「スマートゴミ箱」（2カ所、4台）
右：ウエルカムセンター内
左：臨時交番近く町有地内

原田（はらだ）　芳男（よしお）　議員

給食費の無償化の推進を

町長　第３子以降、要保護・準要保護の児童に対しての無償化、物価高騰分に係る賄材料費の補填を継続する

問　文科省の２０２３年度調査では、全国の自治体１７１８自治体の内、30・５％の５４７自治体で学校給食費の無償化が実施されている。近隣の黒松内町、赤井川村、仁木町などでも実施されている。

　倶知安町で実施する場合、令和５年度の決算によれば６６１１万円で実施できる。同じ決算で観光費が６３７３万７０００円増えている。観光も農業も商業ももちろん大事だが、バランスが大事だと思う。子育て支援に力を入れている今こそ、我が町も給食費の無償化など、子育て支援に力を入れるべきであると考えるが、町長、教育長の答弁を求める。

学校給食センター

答　**町長**

　倶知安町はこれまで第３子以降、要保護・準要保護の児童に対して無償化し、さらに物価高騰分に係る賄材料費の補填をすることで、値上げをしない形で行っている。次年度も今年度と同様の取組を考えている。

答　**教育長**

　町長からの答弁もあったが、これまでと同様の取組としたいと考えている。

病児・病後保育の実現が必要では

問　病児・病後保育は病気や回復期にある子どもを抱える保護者にとって必要な施策である。札幌市・音更町・室蘭市・喜茂別町など多くの自治体で実施されている。我が町でも実施すべきと考えるが、町長の答弁を求める。

答　**町長**

　核家族化が進み、転勤族の多い本町においては、子育てと仕事を両立させるためにも必要な施策であると認識している。本町にとって、どのような形態で実施が可能か、また、需要についても調査研究をしていきたいと考えている。

パートナーシップ条例の制定を

問　現在、ジェンダー平等、ＬＧＢＴＱの問題が問われている。

　北海道の人口の50％を超える人たちが、パートナーシップ条例の下で暮らしている。パートナーシップ宣言することで夫婦と同等の制度が適用されるが、実施されていない市町村に滞在中は適用されない。倶知安町も条例を制定すべきではと考えるが、町長の見解を伺う。

答　**町長**

　全国的にパートナーシップ宣言制度を導入している自治体は年々増加化しており、29の都府県では全域で制定されている。

　この制度を導入することによって、宣誓をされた方々には、携帯電話の家族割サービス、福利厚生制度の利用等が可能になるなどの利点がある。一方で転居などのとき、一貫したサービスが受けられないなどの課題がある。

　現在、本町は道内自治体間の意見交換の場に参加しており、情報収集を積極的に行っているところ。このたび、北海道市長会は令和６年度の定期総会で、北海道においてもパートナーシップ宣誓制度を導入することを鈴木知事に要請をしたと報道されており、北海道単位で導入されることが望ましいと考えている。

唐澤（からさわ）　隆博（たかひろ）　議員

小・中学校の学校給食費無償化を

町長　食育は重要。教育をトータルで捉え物価高騰分の賄材料費補填支援にて対応する

問　学校給食法では適切な栄養の摂取による健康保持・増進など食生活が自然の恩恵の上に成り立つ、生命の尊重に結びついていると規定されている。また日本の優れた伝統的な食文化を学ぶことや食料の生産と流通の理解がある。食育の重要性、給食は授業であるという捉え、予算編成について町長の考えを伺う。

答　**町長**

食育は重要である。人間が健康を維持し寿命を延ばすなど大変重要と認識しており、授業の一環としての位置づけは大きいと考える。予算編成は継続して教育をトータルの中で給食を捉えていきたい。いろいろな教育施策の中で捉えさせていただく。次年度も学校給食は物価高騰分の賄材料費を補填する支援にて対応し、安心・安全な学校給食の提供を継続していきたい。

質の高い文化事業の実施

問　町民の心身の健康促進のため文化芸術の振興は重要。町は美術館、風土館の事業や、公民館の文化振興事業を実施しているが、今後は質の高い公演を招聘することが望まれる。

①文化協会自主事業は、年齢を問わず多くの町民が鑑賞できる企画が望ましいが、町長、教育長の見解を伺う。

②学校行事として今後芸術鑑賞実施の計画はあるのか。教育長に伺う。

答　**教育長**

①公演料等の上昇に伴い町文化協会と教育委員会が共催事業として開催している。演目は文化協会と打合せし、限られた予算の中で実施してきた。来年度以降は充実した内容の公演となるよう、町長部局と連携を図り推進したい。

②学校行事としての計画の具体はないが、さまざまな発表会や催しを児童生徒、家庭へ案内し、芸術鑑賞機会を得られるよう取り組みたい。

答　**町長**

①文化芸術鑑賞は町の文化の構築であり地域に根づいていかなければならないという強い覚悟を持っており、教育委員会と十分に協議を行い、質の高い公演の招聘を目指して、文化協会に支援していきたい。

豊かな心を育てる道徳教育の充実

問　北海道において若年層の凶悪犯罪が続いており、心痛な思いである。家庭と学校、社会が連携し、命の尊さを常に念頭に置いた指導が重要である。学校教育現場の指導について教育長に伺う。

①小・中学校における道徳教育の指導について。

②児童生徒のタブレット端末のセキュリティー管理について。

③児童生徒のスマートフォンの普及率と学校の指導は。

④学校、家庭、社会との連携は。

答　**教育長**

①道徳の時間を要とし学校の教育活動全体を通じて行う。指導は担任教諭が行っている。全ての小・中学校で、道徳教育推進教師を配置し、推進教師を中心に、全職員で組織的に道徳教育を推進し研修も実施している。

また、各教科や特別活動などにおいて、特に学校行事は協力性や責任感、自己肯定感などを育み、地域や社会への所属感や連帯感を高めるなど、効果的な指導となっている。

②児童生徒の学習用タブレット端末のセキュリティー管理は、全ての端末について感染対策や不適切コンテンツの利用制限等を行っている。

③児童生徒の普及率の統計は取っていないが、中学校では８割程度であろう。情報モラルの学習や情報教室の実施、警察と連携した安全教室等も実施している。

④学校運営協議会やＰＴＡ、青少年育成会、青少年問題協議会等多くの関係機関が連携をしている。

北海道道徳教育推進委員会が作った道徳教材

早川（はやかわ）　貴士（たかし）　議員

プール絵本館をプール図書館にはできないのか？

町長　プール絵本館を今までのものとは違った新しい複合施設としたい

問　町民の願いとして図書館の実現がある。多額の予算をプール絵本館に投じるのであれば、より多くの世代の町民が集え、木製遊具もあり、カフェを備えたプール図書館にし、その中に絵本館もある形で良いのではないか。見解を伺う。

答　**町長**

図書館をどのような整備をしていくのか、構想を練るということが必要だと思っており、相応の期間がかかるものと思っている。

答　**教育長**

多世代が集える施設として蔵書を充実させることは大変重要であり、遊具の設置は施設の利用価値が高まると考えている。カフェの出店が可能となるように電気や水道等、関連法令との関係も含め検討する。

問　計画図では壁の天井まで本棚がある。一般蔵書を揃え多世代が使えるようにすると言うのであれば、既にそれは図書館と変わらないのでは。絵本館と言う名前では利用者が限られる。別の名称を検討すべきでは。

答　**教育長**

複合施設自体の名前を工夫するということは、当然必要なことと考えている。

問　私が議員を志したのは、我が町にはプールも温泉も図書館も何もないからである。それらを実現したくこの場に立っている。この計画はプール絵本館だけではなく図書館も内包した複合拠点施設として実現すべき。

答　**町長**

プール絵本館を今までとは違った新しい複合施設としたい。その中で図書館のあるべき姿のヒントの一部分にできるかもしれない。

完成予想図には天井までの本棚
（出典:町HPプール絵本館複合拠点施設内観イメージ動画より抜粋）

スキー環境充実に向けた施策の推進

問　リフト券の町民優待が実現しているが、子育て世帯からは、「もう少し安ければ助かる」「子どもと滑りたいが、たくさんは滑れない。割引は1日券ではなく、シーズンを通して利用できる安価な時間券だったらよいのに」との声は多い。包括連結協定を結んでいる両スキー場と町の方針を共有し、事業者だけではなく、町も協力した、さらなる町民優待の環境整備を推進すべきと考える。見解を伺う。

答　**町長**

今年度から地域ＤＭＯの倶知安観光協会より提案のあった住民優待の取組である、Ｋｕｔｃｈａｎ ＩＤ＋へ町から補助金を活用したシステム整備のサポートをし、その目玉として、町民価格の1日券およびシーズン券を提供してもらっている。来年度以降は町民優待そのものへの支援も図ることで、町民が身近にスキー場を感じられる環境づくりを推進したい。

町営温泉の実現

問　昨年は調査費等の予算を計上するのは差し控えると答弁されている。これまで多くの議員から同様の質問があり、場所に関しては公設市場付近や旭ケ丘等が論じられてきた。民間と連携した道の駅温泉のような施設の実現には、場所の選定、やはり調査費から必要と考える。見解を伺う。

答　**町長**

あったらいいなの話ではないと思う。実現に向け、新年度予算の中でというか、新年度の体制の中でどれだけ前進したことができるのか検討していきたいと考えている。

波方（なみかた）　真如（まこと）　議員

子ども議会の「未来への投資をどこにしますか」への対応は

町長　子どものときからまちづくりの関心を高め、中心的な人材を育む

問　子ども議会に独自予算を付与し、提案を実行に移せる仕組みを導入する可能性について。また、提案、質問内容を町政に反映する具体的なプロセスを整備することについて。

答　**町長**

参加している子ども議員の皆さん、さらには学校、そして、広く町民の皆様にお知らせできるようにしていくことが、今まで少し足りなかったというふうに思っている。

問　山形県の遊佐町では45万円の予算をつけて、子どもたちの考えた質問に沿って施策を実行している。本町でもそのようなことを経験、体験のさらにもう一歩進んだことをするべきでは。

答　**町長**

自分が意見を述べたことが形となって町の中で見える。子どものときからまちづくりの関心を高め、育むということが、まちづくりの中心的な人材に育っていくと思っている。遊佐町の話は参考にはするということになるが、ただ、いろいろな方法があると思っている。

問　「未来への投資をどこにしますか」と言う意味合いの質問をしている。子ども議会における答弁がいい加減な答弁とは思わないが、これは優しさなのか、できないとはっきり言うのが心苦しかったのか、答弁がずれているものもあった。「その優しさが悪になる」ということもある。できないものはできません。ただ、どうしてできないかという理由までしっかり伝えて、どうやったら要望を叶えられるかというのを、一緒に考えられる場をつくることが大事だと思う。

答　**町長**

子ども議会の在り方というもの、これからどうやって新しい形で展開できるのかということを、しっかりと検討した中で進めていきたいと思っている。

住民の移動手段確保と交通施策の改善

問　デマンドバス「じゃがたく」の地域間の公平性について、樺山地区では路線バスが一日数便、並んでいても満員で乗れない。実証実験として、北部、東部、西部以外の樺山地区など実際に困っている地域も検討すべきではないか。

答　**町長**

樺山地区においては、近年で相当変わってきていると思っている。しっかりと状況の変化を見定めながら、検討というか、結果を分析に使える実験を繰り返す必要があると思っている。

デジタル時代のいじめ防止と環境整備

問　学習用端末を使ったいじめの現状と対応策、ＳＮＳを介したいじめやリスクへの対応について伺う。

答　**教育長**

各学校で年に数回実施しているいじめ調査において、学習用端末を使ったいじめは発生していないとの報告を受けているが、管理者側の不適切な設定やＩＤ、パスワードの使い回しなどがいじめの原因となる可能性を考慮して、設定に誤りがないかなどの再点検を実施し、問題がないことを確認している。

森（もり）　禎樹（よしき）　議員

旭ケ丘スキー場の土日祝日など一般の方が多いときは団体を入れないようにしているのか

総合体育館長　状況を鑑みて利用団体と調整を図る

問　旭ケ丘スキー場の利用に関して伺う。

①町民無料にすべきでは。

②町民優先の利用とするため、町内の学校授業以外の団体利用は規制が必要ではないか。

答　**町長**

①適切な料金体系の在り方について、今後も検討していく考えである。

②今後も、たくさんの町民に利用していただけるよう調整を図りながら、スキー場の運営に努めていきたい。

問　スキーの町スノーリゾート利用事業補助金について伺う。

①小中学生のリフト券無料配布のこれまでの配布実績と実利用実績は。

②リフト券の無料配布ではなく希望者への一部補助とし、補助の範囲を拡大すべきではないのか。

③リフト券の不正利用はないのか。

④この事業が町技の普及振興につながっているのか。

答　**教育長**

①令和2年度は1177名に配布し、688名が利用の58％の利用率、令和3年度は1195名に配布し、691名が利用の57・8％、令和4年度は1204名に配布し、724名が利用の60・1％、令和5年度は1169名に配布し、697名が利用の59・6％の利用率となっている。

②希望者への一部補助とすることで、より多くの町民のスノーリゾート利用につながる可能性があることから、事業者や町長部局と協議していきたいと考えている。

③本助成事業にて配布したチケットを利用した不正利用の実態は、これまで一度もない。

④子どもたちがスキーを体験する機会を増やすことで、将来的なスキーヤーの育成につながり、スキーの普及振興に向けた取組として、この事業は一定の効果をあげていると考えている。

町民で賑わう旭ケ丘スキー場

本町農業のPRについて

問　町長は、さまざまな場面で挨拶などの機会があり、本町の代表者、トップの立場で発言されている。その際、必ずと言っていいほど観光の話題に触れるが、農業、農産物については、ほとんど語らない。町長自らが倶知安町農業の良さや、倶知安産農産物の良さを発信することが重要ではないかと考える。

答　**町長**

対外的な場、特にリゾート開発業者や宿泊施設などで、たくさんの方々にお会いする機会がある。そのときには、むしろ折に触れて地元農産品の良さというものを全面的にPRしてきているところ。実際にそういった方々、さらには来たお客さん、飲食店の皆さんも含めて、滞在者の皆さんにも、高品質の地元産がこれだけあるのだということ、倶知安だけではなくて羊蹄山麓、そして後志の中に、そういった食材の豊かさというものをPRしているところ。共にその地元、地域、食材を積極的に活用してくれということは、必ずそういったところでは言っている。引き続き、地元の食材についてのPRというものを積極的に行っていきたいと思う。

この他にも1件の質問（「絵本館について」）をしました。

盛多（もりた）　勝美（かつみ）　議員

南１線跨線橋（こせんきょう）の取り壊しによる通行止めへの対応は

町長　現旭ケ丘公園通りを迂回路とし、交通安全対策に取り組む

問　**道道倶知安ニセコ線の南１線跨線橋の取り壊しにより車両通行止めとなる。交通量の増加、交通の流れも北の踏切に集中すると考えられるが、通学路や歩行者の交通安全対策は万全なのか。**

また、跨線橋の取り壊し後は地域住民や通学生にとって長期間にわたり不便となる。新幹線開業に併せて工事計画の見直しや、南側に踏切を設置することができないのか。町長の見解を伺う。

答　**町長**

新幹線の高架橋工事に併せて行う跨線橋の撤去工事については、今年度から着手している。まずは、車両通行止め期間中も歩行者が通行できるよう、歩道橋の改良工事を行っている。

車両の通行止め期間は、令和７年度から並行在来線の廃止後に行う道道の平面化工事が完了するまでとなっている。その間は旭ケ丘公園通りを迂回路として、また、総合体育館の通りを活用していただく２本立てを考えている。

現在、迂回路の工事については、町道ではあるが、北海道が工事を行っている。また、総合体育館の通りについては、今年度、一部を直線化する工事を行い、歩行者の通路も確保したところ。

踏切については、事務レベルの協議ではあるが、ＪＲ、鉄道・運輸機構、北海道、そして倶知安町という関係性での協議の場がある。その中では踏切の接触事故を考えると、ＪＲの運行側としては、新たに設けないというのが大方針と聞いている。

しかしながら、今、こうした状況の中で、かなり先が見えない工事進捗だとかというバランスも複雑になっているので、踏切協議だとかが必要であれば出てくる可能性はあると思っている。

問　**新幹線の開業が遅れることとなったが、それに併せて跨線橋の撤去時期も延期するなどの計画変更はできないのか伺う。**

答　**町長**

跨線橋の撤去工事については、現在も意見交換等させていただいているが、すでに発注されている中で、延期となると改めて設計し直すだとか、そういったことも想定される。まだ引き続きこの辺のことについては、改めて検討していただくよう関係機関に働きかけていきたい。

問　**跨線橋を通る車の台数が報道では１日１５００台ぐらいとなっている。それらが北の踏切のほうにいくとなると、新幹線工事車両の増加に加え、朝の通勤・通学がある。安全対策について伺う。**

答　**町長**

迂回路の安全対策として歩道の整備、道路幅を広く確保や、グラウンドと道路間のネットの設置などを現在、検討している。

→撤去予定の跨線橋。歩道橋部分は今年度、改良工事を行った（写真は工事前のもの）

古谷（ふるや）　眞司（しんじ）　議員

立地適正化計画で示される内容とは

町長　住民が暮らしやすい“まちづくり”にしていく計画となる

問

現在策定中の倶知安町立地適正化計画について伺う。

①駅周辺を商業地エリア（賑わいゾーン）と考えているが、都市計画の用途制限および街なみガイドラインの建物制限等の整合性と、具体的な都市機能、商業施設は明確になるのか。

②将来へ向けての交通体系が計画の中で明確にされていくのか。

③住居地域で現在建て替えている南6条団地は、災害対策等を考慮されると考えてよいか。

④学校施設等の検討がなされていないように思われる。居住エリアと関係が深くなると考えるが、いかがか。

⑤本計画の誘導施策によって土地価格の変動が生まれると思われるが、それを想定した計画となるのか。

⑥郊外地域の政策も計画の中に反映されていくか。

答　**町長**

①立地適正化計画における誘導区域、また誘導施設は、現在、策定委員会にて検討を行っているところである。駅周辺は中心商業の拠点として、都市機能の誘導区域（賑わいゾーン）を想定している。

町の上位計画および関連計画との整合性、また、都市計画の用途制限や景観計画で定めている倶知安駅周辺街なみガイドラインとの整合を図り策定する。

中核的な役割を持つ商業、医療、金融、教育文化などの各機能に分類した上で、維持・誘導すべき誘導施設を選定し、例えば商業機能では、店舗面積千㎡以上のスーパーのような記載方法になると想定している。

②この立地適正化計画では、集客機能のある公共や民間の施設、居住地に適した範囲を定めることで、住民が暮らしやすいまちづくりにしていく計画となるので、交通体系に関することも位置づける。

交通ネットワークの構築・維持に関する方針や、公共交通施策と連携した市街地内の交通ネットワークの維持・向上に係る方向性などを示す。

なお、具体的な公共交通の誘導施策は、倶知安町の地域公共交通計画で整理していく。

③南6条団地の土地は想定浸水深が3～5メートルとなっており、住宅内の2階への浸水も想定されることから、避難所への避難誘導を前提とした建築計画としている。

なお、本町の市街地の大半がこの浸水想定区域に該当することから、市街地全体において洪水、浸水が起こることを前提とした避難誘導をいかに図るのかについて、立地適正化計画で整理していく。

④学校の適正配置は、今後の具体の検討がされる際に、この立地適正化計画で定めた誘導区域を踏まえて考える。

⑤この立地適正化計画は中長期的な取組であり、国からは急激な地価変動は見込まれないと示されているが、新たに区域が定められることから、地価に影響が生じる可能性があるものと想定する。

⑥立地適正化計画は用途地域内、市街地が対象なので、郊外地域の政策を反映することはないが、町全体を十分に把握した中で計画を策定する。

立地適正化計画の対象地域は都市計画区域（上図オレンジ色の区域）。
（出典:都市計画マスタープラン）

門田（かどた）　淳（じゅん）　議員

環境問題、ごみ処理への対策は

町長　分別啓発チラシの配布や、ごみの適正処理について周知を行っている

問

①道路などに捨てられるごみのポイ捨ての対策について。

②転入者や事業者に対して、ごみの分別や捨て方などの指導はどのようにしているのか。

③ごみステーション内のごみの氾濫などの課題への対策について。

答　**町長**

①町民からの通報や、外勤時などにポイ捨てを発見した際には、担当職員が回収し、処分を行っており、ポイ捨てされたごみの中から個人を特定できるものが発見された場合には、当人宛てに書面を送付し、事実確認の上、指導を行っている。さらに、ポイ捨て禁止看板や監視カメラの設置、町の広報紙への啓発チラシの折込みなどにより、ポイ捨ての未然防止に努めてきている。

②転入者には、分別方法について個別に説明をしている。昨年10月には、冬季に外国人スタッフを雇用する事業者向けの転入手続説明会を開催し、正しいごみの分別方法や、ポイ捨て禁止などについて、周知徹底していただくようお願いした。町外の事業者も少なくないことから、担当職員が開発事業者のもとへ赴いて、分別啓発チラシの配布や、ごみの適正処理について周知を行っている。

③転入者や、冬期間外国人スタッフを雇用する事業者に対しての周知を継続して徹底していくこと。ごみステーションに収集されないごみが目立ってきた場合、違反ステッカーなどから得られる情報をもとに、周辺に対する啓発活動を積極的に行っている。

改善が見られず、ステーションがいっぱいになってきた場合には、住民生活にも影響が出るために、最終的には担当職員が回収を行っている。

問

①今後のごみポイ捨ての対策については。

②ごみの氾濫が収まる前提ではなくて、実証的に、交流人口が増える冬期間だけでもごみステーションのごみを全て持っていくことや、町内会に収集運搬の許可が出せないのか。どこかで解決にむけて一歩でも二歩でも進むべきでは。

答　**町長**

①今後も検討していく。子ども議会からのポイ捨てのポスターのコンテストの提案についても実現できるように考えている。

②実験的に何らかの形でやるというのも一つの方法なのだろうと思っている。

答　**環境対策室長**

②環境係の職員で外国語が堪能な職員がおり、シェアハウスを1軒ずつ回って、直接その方々と、英語なりでしっかりと分かるように説明をして、分かっていただく。今後もごみステーションをきれいに保つための分別の方法の、よい広報活動をしっかりと続けていきたい。

問

宿泊税の導入でこういった部分、予算、手当てできないのか。

答　**町長**

観光振興をよりよくするという目的に合致するという事業については、当然宿泊税の充当という手は可能だと思っている。

↑氾濫しているごみステーション

佐藤（さとう）　英俊（ひでとし）　議員

ナイト号を住民の足として利用しやすい工夫を

町長　運転手不足等のなかサービス提供を続け増便もしている。事業者等の努力にご理解いただきたい

問　過日、自宅に配布された12月広報紙の折り込みの中に、今シーズンの倶知安市街地とヒルトン・ひらふ地区を運行するバス時刻表があり、バス停が大幅に減少されていた。ナイト号は夜間運行のない公共交通機関、タクシー不足などを補う地域交通の役割も担う存在と私は考えている。観光客の利便向上と併せ、地域住民にも利用しやすい工夫が求められると思うが、町長の見解を伺う。

答　**町長**

財源については、宿泊税および観光庁の補助事業を今年度も活用しているところ。今年度から委託事業者が変わっており、運行形態が路線バスから貸切バスになったこともあり、特に、国道5号線沿いでは、許認可の関係から停車できる場所も限定されている。

人手が潤沢であれば運行頻度や停留所の数を多くするという運用ができ、さらには、余力部分も住民利便にも資するであろうという事業の組み立ても考えられるところ。

運転手不足等により、このような事業を受託できない事業者も次々と出てきているところ。大変厳しい状況にあり、サービス提供を続け、増便も図っているというのは、観光協会および事業者が相当な努力をしている状況にあるということも、ぜひともご理解いただきたい。

街路樹の適切な管理を

問　本町には街路樹が整備され、町民の癒しになっている反面、秋の落葉は人家敷地に大量の枯葉で迷惑をかけていることも事実である。住民の方々に枯葉対策の協力を求めてはいかがか。

答　**町長**

議員が指摘するとおり、落葉の季節には道路や駐車場に多くの枯葉が散乱している時期もある。時期によっては落葉が風に舞い、周辺に不便をかけているところもある。

議員からいただいた提案は有効な方法とも考える。広報やＳＮＳを活用して枯葉対策の協力を仰ぎ、必要に応じて町内会等にごみ袋を提供し、枯葉を集めていただく。また、町職員がそれを回収するなど、具体的な手法について検討をしていく。

くとさんパーク街路樹の落葉

今シーズンのニセコモデル

問　本年９月定例会の一般質問でニセコモデルについて質問をした。町長から、今季に向け、関係者間で必要な協議を行う旨の答弁があった。以上の点を踏まえ、ニセコ町と本町の負担軽減内容を伺う。昨シーズン、タクシー会社各社に対し、営業補償、不慣れな雪道走行による車両修理補償、燃料代補償を行っていたが、今シーズンはどのようになっているのか。

答　**町長**

本町とニセコ町の負担軽減内容は、地域交通振興料の見直し検討の中で、今シーズンの食費については、両町からではなく、地域交通振興料１１８０円の中から負担していただくこととなった。今後も制度設計については、関係機関との協議を密に進めていく。

ニセコエリアでの営業で必要になる部分については、町の追加負担が発生せずタクシー事業で得た運賃と地域交通振興料の中で対応していただく必要があると考えている。今後も追加負担が発生しないように進めていきたい。

この他にも４件の質問（「公用車のドライブレコーダー装着状況」、「くっちゃん保育所ぬくぬくの非常時訓練」、「小中校のスキー授業・遠足へのスノーボード参加の検討、その後」、「北海道原子力防災総合訓練」）をしました。

笠原（かさはら）　啓仁（けいじ）　議員

『家庭からの大型ごみ』　町による収集の再開を

町長　実現可能か調査研究する

問

「せめて年1回でもいいので、以前のように大型ごみを町で集めてくれないか」。これは、私に寄せられた町民の声だ。以前は春と秋の年2回無料で収集していた。大型ごみの収集に関するこうした声は、多くの町民、特に高齢者から聞かれる。町内会とも連携した中で、高齢者支援策の一つとして、町による収集運搬を再開すべきと思うが、どうか。

答　**町長**

大型ごみの収集については、たびたび町民からの問い合わせや要望等があり、一定のニーズがあることを把握している。

しかし、本町ではアパート等の建設増加により収集箇所が年々増加している。また、廃棄物業界全体も働き手不足が深刻な状況にもある。今後の大規模集合住宅の建設等を踏まえた場合、現状の収集体制を維持すること自体が精一杯の状況だ。

町としては、現状の収集体制は何としてでも維持しなければならない。今後は幅広く意見を聞き、どのような施策によって実現可能かを調査研究していきたい。

『懸案・喫緊の町政課題』今後の方針や見通しは

問

懸案・喫緊の町政課題（問題）のうち、以下の件に対する今後の方針や見通しは。

(1)旧東陵中学校の解体

(2)地域公共交通体制の整備

①町内での「ライドシェア」の導入

②郊外地域の公共交通体制の構築

(3)高齢者向け住宅の建設

(4)羊蹄山ろく発達支援センターの建て替え

(5)災害時の個別避難計画の策定

答　**町長**

(1)当初は、令和8年度までの解体事業の執行が一つの目安と考えていた。しかし今般、取り組まなければならない大型事業による費用の大幅増を踏まえた場合、解体時期ついては考え直す必要がある。

(2)

①本年7月、倶知安圏の交通事業者から運行希望の申請があったが、現段階で日本版ライドシェアの運行はない。倶知安圏以外の事業者からも参加意向が示されておらず、町内でのライドシェアの導入については本格的な検討に至っていない。

②郊外から市街地、市街地からほかの市町村への移動など、さまざまな公共交通手段を組み合わせた路線づくりが重要と考え、その構築に向けて引き続き取り組んでいく。

(3)町内で現在進められている計画は、2階建ての1棟24戸の集合住宅だ。当然、要件として高齢者向けのバリアフリー構造等が前提となる。現在、北海道に対し、供給計画の認定に向けた詳細を詰めている。また、来年度の着工と入居が可能となるよう、管理運営面での協議を進めている。

(4)令和5年12月20日に、当別町の子ども発達支援センターを、委託業者の職員2名と、こども未来課職員2名で視察した。今後は施設のあり方、場所の選定、どのような財源が活用できるのかなど、羊蹄山麓の関係町村の担当者も含め検討していきたい。

(5)避難行動要支援者は昨年の10月時点で450人程度だったが、今年の10月では550人となった。これまで民生委員の協力のもと、年々、計画策定数は増えてきている。この計画策定には支援者からの共助が必要不可欠だ。今後、町内会やコミュニティ単位での防災訓練を通じ、地域での支援者が増えるよう引き続き取り組んでいく。

老朽化が進む発達支援センター。建て替えが望まれている

この他にも2件の質問（『予算編成作業』重視する点は何ですか」、『こども誰でも通園制度』本格実施に向けた準備は」）をしました。

木村（きむら）　聖子（せいこ）　議員

住民票等の証明書のコンビニ交付を早期実現するべきでは

町長　利便性向上と窓口混雑緩和の効果は大きいと考える

問　住民票等の証明書のコンビニ交付ができれば、役場の閉庁時間に受け取りができ、特に勤労者にとっては便利なサービスとなる。また役場窓口の混雑緩和や業務の効率化につながる。町民税が毎年増収していることやマイナンバーカードの活用を鑑み、早期に実現していくべきでは。

答　**町長**

近隣で導入しているニセコ町、京極町、共和町では約２割がコンビニ交付サービスを利用している。本町の令和５年度の各種証明書交付は住民票９４１０件、戸籍など含め合計１万７４７５件。仮にコンビニ交付２割とすると約３５００件の利用が見込まれる。住民の利便性向上と、窓口の混雑緩和の効果は大変大きいと考え、導入に向けた検討を進める。

混雑する窓口（2023年11月撮影）

問　チャイルドシート貸出サービスについて、道路交通法では６歳未満の乳幼児にチャイルドシート着用が義務付けされているが、日本自動車連盟（ＪＡＦ）が着用推奨基準を身長１４０センチ未満から１５０センチ未満に見直した。本町の対応状況は。また、着用期間が長くなるため貸出通算期間を延長すべきと考えるが見解は。

答　**町長**

令和６年度に対応期限が切れるジュニアシートを、更新時に２台を１５０センチ未満対応にした。貸出期間は、貸出しの際の著しい汚れ、破損など状況把握のため、ベビーシート、チャイルドシート、ジュニアシートのそれぞれ６か月、最大１年６か月としている。多くの皆さんに活用していただくため、利用者の意見を参考に貸出期間延長も視野に検討していく。

安心できる地域介護、救急医療体制

問　令和５年12月の一般質問で町内介護事業者の量的・質的サービスの維持について確認したが、その後の対応として町内介護事業者からのヒアリングは定期的に行われているか。また、町内介護事業者への支援策の検討がされているか。

答　**町長**

一回のヒアリングでは、なかなか終えられず、今後の課題解決に向けて一対一の対面だけではなく、関係者が顔を合わせて、どのような解決策が見出せるのか協議も行っていく場が必要と判断している。協議の結果として、事業者が望む有効な支援策の確立に結びつくよう取り進めたい。

問　令和６年６月の一般質問で冬期間インバウンドの救急搬送急増による救急車の適正利用やリゾートで受傷した軽症者を救急車を利用せずともリゾート内で処置する医療体制の必要性について質問した。今シーズンの状況について伺う。

答　**町長**

ニセコインターナショナルクリニック（ＮＩＣ）がグラン・ヒラフスキー場内にファーストエイドクリニックを開設した。より迅速な対応が可能になると大変期待している。また、倶知安厚生病院、ＮＩＣ、一般社団法人ニセコプロモーションボード、倶知安保健所の４団体共催による外国人患者への医療に対する関係者会議が開催され、本町職員も参加した。一層、安心・安全なリゾート地の構築に向けて、引き続き関係各所と情報共有をしていく。

藪中（やぶなか）　聡史（さとし）　議員

旭ケ丘スキー場における無許可営利行為への具体的な対策

教育長　禁止事項として、ホームページへの掲載、スキー場の掲示板で呼びかけを行っていく

問　旭ケ丘スキー場における無許可での営業行為の対策について、令和６年３月の第１回定例会において質問したが、今シーズンどのような対策をとるのか。

答　教育長

第１回定例会において前教育長が答弁したとおり、旭ケ丘スキー場では、スキースクール等の営業利用については許可していない。

ルールの策定、スキー場内での掲示およびホームページへの掲載について、オープンに向けて行っていきたい。

英語表記も考慮し、外国からのお客様にも理解いただけるよう配慮する。また、観光協会等にも協力いただき周知活動も強化するが、まずは、掲示等で呼びかけを考えている。

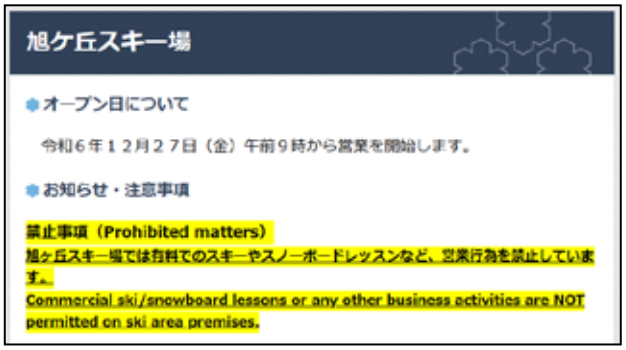

町ホームページに掲載された注意喚起文

答　総合体育館長

実際に行為が行われたかは、その場で、いつ行われているかというのが、職員も常にスキー場に詰めているわけではないため、把握は難しい。

ただ、明らかなものはリフトの係員等から報告してもらい、すぐ駆けつけるというような対策を考えている。

倶知安町観光地マスタープランの見直し

問　倶知安町観光地マスタープランについて、新幹線の開業の遅れ等の状況を考慮し、前期４年間の総括と、中期４年間、後期４年間の見直しが必要では。

答　町長

新幹線の開業時期の変更など、取り巻く変化も大きく、今年度、改定に着手している。

これまでの総括をしつつ、観光事業者、各種団体等の意見を聞き、コロナ禍を経て変更が必要になった取組、制度改正があり、次のステップに進むべき案件、また、社会環境の変化による新たな課題について、プランの大枠は変えず、中期・後期に向けた改定に取り組んでいる。

個人住民税を滞納している外国人居住者への徴収対策

問　個人住民税を滞納している外国人居住者への徴収対策について、役場の掲示板に住民税滞納者のお知らせが掲示されていたが、人数が非常に多い。滞納を減らす取組を行うべき。

答　町長

町では、外国人雇用が多い事業者を集め説明会を行っており、外国人向けの役場での税の申告方法や、帰国時には必ず役場窓口で手続するよう、説明している。

具体的な徴収対策について、外国人雇用の多い会社とは密接に連絡を取り、納税通知書の送付先を会社にしてもらい、納税していただくような協力をいただいている。また、役場窓口に外国人の方の来庁があった際には、滞納情報を確認し、滞納があれば税務課で引き継ぎ、この横の連携の強化で、かなりの成果を上げている。

外国人の住民税については、毎年１月１日時点の住民登録に対し、６月に納税通知が発送されるため、既に国外に転出している方も多くいる。制度的な問題はあるが、納期内に納税していただける９割以上の方のためにも、しっかりと徴収をしていく。

外国人の滞納状況については、全国的にも、我が町は先進地として既に評価され続けていることを申し添える。

木村（きむら）　俊一（しゅんいち）　議員

駅前通り歩道ロードヒーティング２ｍは再検討が必要では

町長　除雪ルールが道路管理者の北海道と結ばれた経緯もある。２ｍの融雪で歩きづらさは解消される

問　９月定例会において、駅周辺再開発と、駅前通りについてデベロッパーとの再開発を行わないと発言があった。駅前通りの無電柱化とロードヒーティング、この二つの再開発案で、民間からの投資を呼ぶことができるのか。

歩道の融雪について、３メートルのうち、融雪にかかる経費を少なくする理由で２メートルとしているが、地権者が住んでいないところは除雪が行われないため、残り１メートルを除雪するということになる。もう一度検討したほうがよいと考える。

答　**町長**

無電柱化とロードヒーティングで民間からの投資を呼ぶことができるのかという点について、北海道が計画している無電柱化事業は主に防災面での機能強化が目的。町が予定しているロードヒーティングは、町民や来訪者が安全に駅前通りを歩いてもらうための基盤整備を目的としている。にぎわいづくりにも寄与するものと考えている。

町が検討している融雪幅２メートルは、民地側から２メートルを融雪し、残りの１メートル、車道側は残すということを想定している。議員が心配している空き地や空き屋前でも常に２メートルは融雪された状態となり、冬の歩きづらさは解消されるものと思っている。

不在地主の土地が多く、空き店舗が増えたりして状況が決して改善することなく、そのままの状態がずっと続いている状況になっている。

除雪体制は、町内会の皆様も含めて、除雪のルールというものが道路管理者である北海道と結ばれていたということを忘れてはならないと思っている。

それぞれの地先の方々が責任を持って、家周り、店周り、歩道も含めて、道路のところも自分たちで流雪溝へ投入してくださいということで、そういったルールの下に、あそこは維持管理されてきたというふうに認識している。

町が負担し続ける電気料や、歩道に設置される道路付属物の配置を踏まえて、駅前通りの事業者や利用者の皆様と意見交換を行いながら、最終的に決めていきたいと考えている。

問　駅周辺街なみガイドラインによると、駅前通りを中心に右側は高さ制限があり、左側がないということになる。同じ条件ではないため、投資に偏りが出て、高さ制限があるところは投資の対象にならないと考えられる。

答　**町長**

高さ制限は新幹線駅舎から羊蹄山への眺望に配慮を求めるもので、駅舎から南東方向に限定したもの。駅前通り沿いの土地利用について偏りが出る角度にはならないものと想定している。

駅前通りは、立地適正化計画において、都市機能、誘導地域、にぎわい交流ゾーンに位置づける予定。新幹線駅の駐車場および24時間利用可能なトイレ、都市施設、イベントにも活用できる機能を持たせることが期待されている。

投資を呼び込むプランについて、駅前通りや都市施設、新幹線駅東西の駐車場、さらには広場など、公共インフラの整備による利便性と景観向上により、駅周辺の魅力や価値を高めるとともに、誘導策というものをしっかりと早急に考えて、着実に街並みづくりを進めていきたいと考えている。

2mの融雪で歩道が確保できるのか

常任委員会報告

総務常任委員会

冬期間における交通政策として次の報告を受けました。

①郊外地域デマンドバス実証運行

8人乗りミニバン1台で運行対象地域を旭・花園・高見・出雲・末広・大和・扶桑・琴平（一部）・瑞穂・峠下・寒別・八幡・巽・豊岡・富士見の15地域とし、令和6年12月10日から令和7年3月31日の期間で実証運行されます。

委員からは、本格運行の時期や台数減の影響への言及があったほか、比羅夫・樺山地区も対象とすべき等の意見が出ました。

②町民向けタクシー運行委託事業

タクシー2台を令和6年12月1日から令和7年3月31日の6時から15時の時間で町民専用車両として確保します。

③ニセコモデルGOタクシー

町民が利用する場合は運賃＋手配料100円で利用でき、利便性が向上しました。

今後はこれらの事業の結果を検証し、より利便性が高く持続可能な運行に向けて委員会でも調査をしていきます。

厚生文教常任委員会

厚生文教常任委員会の主な調査事件は次のとおりです。

【主な調査事件】

学校給食や学校適正配置、教育・福祉・医療関連施策、国民健康保険・介護保険の予算、環境衛生、社会教育施設、子ども・子育て支援、自治コミュニティの連携、倶知安厚生病院の改築整備計画など。

【最近の調査事項】

最近の委員会では、特に、一般会計補正予算や国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計補正予算について詳細に調査しました。

また、倶知安中学校の空調設備設置工事の契約変更、町営プール・絵本館複合拠点施設の建替え計画、体育施設の官民連携手法導入可能性調査についても担当課より報告を受けました。

経済建設常任委員会

経済建設常任委員会では、次のことを中心に調査を行いました。

【倶知安町地方卸売市場視察】

令和6年11月12日に現地を視察しました。市場の方から場内の案内や、市場の現状等の説明を受けました。同席した観光商工課からは施設の老朽化に伴う設備の更新等の説明がありました。近年は買い請け人の減少や取扱品目の変化もあり、公設市場としての役割や今後の在り方について議会内でも話題にあがっています。当委員会としても、状況を注視していきます。

【ひらふスキー場第一駐車場有料化等実証事業について】

今年度もひらふスキー場第一駐車場有料化実証事業が行われます。昨年度の反省点を踏まえ、今年度の改善点と変更点について報告を受けました。また、新たな試みとして町民向け駐車スペースの実証が行われること、町民割引サービス「Kutchan ID＋」がスタートすることなどの報告を受けました。

議長室からこんにちは

1月6日の新年交礼会

倶知安町議会議長
作井（さくい） 繁樹（しげき）

年明けからの交礼会、新年会、総会後の懇親会…なんとか肝臓も持ち堪え（苦笑）、無事に3月を迎えることができました。いよいよ待ちに待った春です。寒さに縮こまっていた身体も少しずつ伸びやかになってまいりました。

第1回定例会も始まります。新年度予算案を審議する最も重要な定例議会となります。中でも予算審査特別委員会での質疑が予算執行に当たっての肝となりますので、より高いレベルでの集中力が求められます。そんな議会を傍聴してみませんか?!議場の緊張感をぜひ体感してみて下さい。お待ちしております。

町民の広場

町内で接骨院を営む滝口さんに、町への思い、要望を伺いました。

故郷で開業

私は倶知安町出身でアルペンスキーの選手として活動していました。自身が多くの手術と骨折を経験し、怪我や痛みに悩む方の一助となれるように柔道整復師という国家資格を取得しました。

柔道整復師はいわゆる『ほねつぎ』師で、ファーストエイド（怪我の応急処置）をする資格です。倶知安町で地域医療の一端を担うつもりで関西にて勉強、経験を積み、２０２０年に『町の保健室』としてえぞ接骨院を開業しました。

当院は、５～90歳代の幅広い患者様にご来院いただいており、スポーツでの怪我、成長痛、捻挫、骨折、脱臼、手術後のリハビリ～高齢の方の変形性関節症まで、さまざまな症状の患者様と日々向き合っています。

倶知安町に望むこと

来院される患者様から聞こえてくるのは『この町は何もない』『この町は住みづらくなった』『知り合いが町外へ移住した』という声。生まれ育ったこの町を取り巻く環境は近年大きく変わってきました。幼いころ、駅前通りには隙間なくお店が立ち並んでいましたが、空き地や空き店舗が増えている。一方で、国道を走る車も少なかったのが今では渋滞で脇道から国道に出ることに時間を要します。

故郷が世界に注目され、国際的なリゾート地として発展して嬉しく思う反面、インバウンドが増え、物価も高騰し住みづらくなっていると私も感じています。

インバウンドの恩恵を受けている企業もありますが、地元零細企業としては人件費の高騰、従業員の確保にも難渋しております。

『温泉施設や子どもが遊ぶ場所がほしい』『じゃがりん号の高砂・比羅夫地区への運行路線の拡大』『地域医療の充実』等が患者様との話題に上がります。

課題は多いですが町民の声に耳を傾け、住民ファーストの魅力ある町になることを望んでいます。

議会を傍聴しませんか？

議会は役場３階にて行われています。受付票に氏名等を記入の上、傍聴席へお入りください。

お子さまをお連れの場合は事前に議会事務局までご連絡ください。

次回の定例会は ３月３日（月） から開会予定です。下記 QR コードから議会スケジュールが確認できます（適宜、更新しています）。

議会へのご意見 募集中！

議会では、多くの町民から意見を聴き、議会活動に生かしていきたいと考えています。議会に対するご意見・ご要望がある方は、議会事務局までご提出ください。

ご提出方法等については町議会ホームページ（下記 QR コード）を参照してください。

↓議会スケジュール

ご意見募集ページ↓

連絡先 議会事務局	TEL　0136-56-8016（直通） FAX　0136-23-2044（代表） E-mail　gikai@town.kutchan.lg.jp

議会トピックス

北海道新幹線について学ぶ

２０３０年開業を予定していた北海道新幹線札幌延伸の延期が決定しましたが、倶知安町を含む工区の工事進捗や、新駅および都市施設について議会としてもしっかり学ぶ必要があると考え、令和６年12月25日に鉄道・運輸機構の方をお招きし、勉強会を開催しました。

今までも町担当課から報告等を受けていましたが、新駅や都市施設、駅前広場等における雪対策や、道道倶知安ニセコ線の跨線橋撤去工事の全体像など、改めて学びなおしました。

延期時期についてはまだ明確にはなっていませんが、新倶知安駅の開業に向けてやるべきことはたくさんあります。議会としても引き続き情報収集および調査・研究に努めてまいります。

説明をしていただいた鉄道・運輸機構の方（写真右側）